

新春のご挨拶



労働基準部長
高橋 嘉寿満

新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

貴協会並びに会員事業場の皆様におかれましては、旧年中、愛知労働局の行政運営に格別のご理解とご協力を賜りましたこと、厚く御礼申し上げます。

令和8年の年頭に当たり、改めて日頃の労働基準行政へのご理解とご協力に感謝申し上げますとともに、今後の取組について述べさせていただきます。

まず、最低賃金・賃金引上げに向けた中小企業・小規模事業者等への支援です。

愛知県最低賃金は、昨年10月18日より過去最大63円引き上げの時間額1,140円となりました。最低賃金の円滑な履行確保を図り、賃金引上げを支援するため、改正最低賃金額を幅広く周知するとともに、業務改善助成金、働き方改革推進支援助成金のほか、中小企業庁が所管する中小企業省力化投資補助金、賃上げ促進税制、公正取引委員会が示す「価格転嫁指針」等とまとめて紹介する「賃上げ」支援助成金パッケージを周知し、活用促進を図ってまいります。

次に、労働基準行政としては、安全で健康に働くことができる環境を実現するため、長時間労働の抑制に向けた監督指導を徹底し、過重労働による健康障害を防止するとともに、生産性を高めながら労働時間短縮に取り組む企業に寄り添ったきめ細やかな支援を推進してまいります。

- ・ また、時間外労働の上限規制の適用開始業務等については、荷主・発注者等の取引事業者に対しても、長時間の恒常的な荷待ちを発生させないことや、適正な工期設定に配慮するよう働きかけるなど、関係機関と連携して引き続き取り組んでまいります。
- ・ 労働災害防止対策につきましては、リスクアセスメントを軸とした自律したポジティブな安全衛生管理の推進・定着に向け取り組んでいるところであります。リスクアセスメントによる現場の実態把握は、生産、品質、原価、納期、安全、士気、環境を並列かつ一体的に高める機序となり、企業価値向上を図るための戦略的手法とすることができます。安全衛生管理を経営課題と捉え、事業運営と一体的に管理する経営手法を「安全経営あいち®」として推進し、「安全経営あいち賛同事業場制度」の運用を通じて、生産性等を高めながら安全性を向上させる支援を行ってまいります。
- ・ 労災補償行政については、法令、認定基準等に基づき効率的な調査を行い、被災労働者に対する迅速かつ公正な労災保険給付に努めてまいります。結びに、貴協会並びに会員事業場の皆様の一層のご理解とご支援をお願いしますとともに、本年が皆様にとってより良い年になることを衷心より祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。